

で、補充しなければいけない遊園等々をきちんとすみ分けをしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） 6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） まだいろいろ質問の準備はしてきておったんですけども、市長に誠意ある回答を大変いただきましたので、もうこれで終わりたいと思えますけれども、いずれにしても、厳原町の市街地においては、やはり元気な城下町がつかれますように、今後ともに十分厳原町の方には説明をしていただきながら進めていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられましたように、厳原地区における活性化、経済移動というものに対して、新しい厳原地域の進み方というもの、特にこれから先、これは経産省が中心になろうかと思えますけれども、中心市街地活性化基本計画というのがございます。これは結構ハードルの高い計画なんですけれども、私ども、そちらに向かって計画の組み立ても今やっている最中でございます。どうか、先ほど申しました計画を中心市街地の基本と入れながら、皆様の知恵をお借りして、その経産省の計画にハードルを越えたいと思っております。そして、市民の皆さんと一緒にまちづくりに取り組んでいきたいと思えます。

○議長（作元 義文君） いいですか。6番、松本曆幸君。

○議員（6番 松本 曆幸君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、6番、松本曆幸君の質問は終わりました。

.....
○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。再開を3時から行います。

午後2時47分休憩

.....
午後3時00分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。

本日最後の一般質問でございます。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 通告に従い市政一般質問を行います。

対馬一釜山間の国際定期航路は、平成11年7月より開設され、本年10月30日までの13年間に43万4,684人の入国者を受け入れた実績となっており、さらに今後拡大をしていくものと思われます。

さて、今年3月11日、東日本大震災の影響により、釜山—対馬間は3月28日より運休することになり、島の観光産業に大打撃を与えることになったことは記憶に新しいところであります。

市としては、二度にわたる海運会社の再開への要望をいたしたところではありますが、その結果、7月17日より週末——金、土、日の運航、8月からは毎日の運航、しかし、9月には再び週末のみという理解に苦しむ大亜高速海運の行動と私は思っております。

このような迷走した中で、10月1日よりJR九州ビートルが比田勝港に就航、また、11月1日より未来高速コビーが巖原港に就航、このようなことは島として大変うれしいことではありますが、今後、島の観光の受け入れの体制が問われる今後であります。

先ほど申し上げました大亜高速海運の運休や今後の対策を含め、6月定例議会において、長崎県と対馬市は、対馬・韓国国際航路・空路緊急対策事業として、合計4,275万7,000円の予算計上をしておるところであります。

今日に至るまで、この実績についてどのようになっておるか、お尋ねをいたしたいと思います。次に、観光道路整備についてお尋ねをいたします。

対馬観光協会の調べによりますと、韓国観光客を対象としたアンケート調査をいたしております。その中で来島の動機は、歴史、登山、景観、釣り、このような順番になっております。しかし、旅行会社は比較的島の景観地をいわゆる巡回し、その手段は大型バスによるものであります。このようなスケジュールを一日の組み立てとしている実態であります。

そのような中で、40台を超えるバスの往来は、従来に比べ道路事情は険悪となっております。

次に申し上げます観光道路の基盤整備について、改良すべきとの関係者の指摘がございますが、市の方針についてお尋ねいたします。

1つ、豊玉町烏帽子岳の登山道の拡幅、2つ、豆靨崎岬道路の一部拡幅、最後に、千俵蒔山への観光道路の拡張について、この3点について市の計画がございましたら具体的にお尋ねをいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大浦議員の質問に答えさせていただきます。

1点目の、この7月から再開になった航路、そして10月、11月と新たな航路開設があり、今3つの航路事業者が韓国と対馬の間を往来をさせていただいております。受け入れ体制の充実ということが急務でありまして、観光の部署におきまして、県と一緒に受け入れ施設の改修助成等をやりながら、もてなしを表現していきたいというふうなことで取り組んでおります。

今回の4号補正にも八百数十万円の補正を上げております。どうか、市民の皆様も、前回比田勝でありましたJR九州の町社長がおっしゃられた、受け入れる気持ちというのを市民の皆さんが一人一人が表現すること、それは本当簡単なことだというふうなことがありました。韓国観光客に対して、手を振ってあげるだけでも十分に受け入れですよというふうなお話がありました。市民はじめ、直接かかわっております観光の関連業者の方々、私ども行政も一緒になって、

そのような島をつくっていかなくてはいけないというふうに思っております。

そういう中、9月定例会に予算を上程しておりました県と市が一緒になって組み立てました国際航路緊急対策事業のその後の進捗状況を問われたところでございますけども、これにつきましては、7月に16社から申請がございました。206万5,000円ほどです。そして8月が21社から262万9,000円、9月が16社から128万2,000円、10月が20社から320万9,000円、延べ10月までの統計によりますと、28社、918万6,000円というふうな予定をしております。

この事業の今後の予想でございますけども、10月からJR九州高速のビートルが就航をし、助成申請が増加している状況でございます。現在のままの助成額を継続した場合、来年3月までの助成総額の見込みは、冬場の観光客数の落ち込みも考慮したとしましても、県と市のこの助成関係が2,340万円を超えないものと予想しているところであります。

韓国からの観光客数は、東日本大震災及び円高の影響により、9月までは大きく下回っておりましたが、10月からビートルの就航等によりまして前年度を17%上回ります1万4,036人となっています。そして先ほど議員がおっしゃられましたように、11月からはコビーの就航効果によって前年を上回るものと予想しております。先ほど申しましたように、12月からの冬季に入りますと、観光客の落ち込みもありましようけども、前年を大きく上回ることはそうないものと予想をしております。

また、この航路がたくさんふえたことによりまして、たくさんの観光バスが対馬の中を行き来をしております。先ほどおっしゃられました豊玉・烏帽子岳の問題、そして上県の千俵蒔の道の問題、そして巖原南部の豆敷崎の問題等々がございます。それぞれに離合が困難な問題を抱えております。これにつきまして、一定の基準を設けて、離合場所をその基準に合わせてつくっていくということも可能かとは思いますが。

しかし、その離合場所の間の距離の問題を考えたときに、直線道だったらいいんですけども、この道はほとんどが曲がりくねった道で、見通しが悪うございます。いずれかがバックしてするにしても、その離合場所の距離というものを間隔を狭めなくてはいけないのかなと思っております。恐らく1カ所当たり200万以上の事業費はかかるのではないかと思っております。また、考えようによりましては、このような景勝地の場合、自然公園法のさまざまな制約もございます。そういう中でもし公園法の制約の中で物事が組み立てにくいというようなことが起こった場合、さて、どうするかという問題がありますが、山頂部もしくは、例えで言わせていただきますが、烏帽子のところを例に挙げさせていただきます。

烏帽子の一番上の駐車場がございます。そして、下は和多都美神社のところと考えてください。下から山頂部の駐車場まで上ろうとしたときに、当然上からの車とぶつかると思いますか、そう

いう状況が生まれてきます。ならば、上で出た車の下でわかるシステムをつくることも可能なんではないかというふうに思っております。今、下り車両が何台ありということが表示を下ですることによって、下からの車があと何分でおりにくるといことは想像がつきますので、そのあたりの待ちを入れるということも可能かと思えます。そういうシステムも今専門家のほうにも尋ねておりますが、ざっと1キロの距離があった場合、1,000万円ぐらいのシステム開発費等々で要るのではないかというふうなお話もあります。しかし、よくよく考えますと、自然公園法で何もできないよりは、そのようなものができることによって皆さんの通行がスムーズに流れていくという方法もあろうかと思っております。

そういう意味において、いろんな手法を考えながら、今の御指摘がありました大型バスのスムーズな運行にこれから先努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 一番最初の、韓国の国際航路、対馬—韓国の、これ6月の定例会の前に、議会に資料としていただいた資料によりますと、韓国から対馬に来る観光客に対し、旅行会社に1人当たり500円を助成しますと。そして、もう一つは、バスに対する助成を1人500円いたします。それと、運航に対する接岸料その他、飛行機であれば着陸料の一部を助成すると、こうなっております。

議会の中ではそういう説明を受けまして、6月28日の資料によりますと、バスの助成は、バスの業者じゃなくて、エージェント、いわゆる旅行会社に全額支給と、こういうふうに変化がなっておりますが、これについてちょっとコメントを、観光物産推進本部長でも市長でもいいんですが、私たちの見解では、エージェントに全部金が行くというふうには理解しておらんやっただから、その見解を一つ確認をとってみたいと思います、まず。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

○市長（財部 能成君） 6月の資料と、実際実施したときの方向性が若干ずれたんじゃないかというお話でございます。それにつきましては、前回でしたか、説明させていただいたところでございますが、細かい内容につきまして観光物産推進本部長のほうから答えさせます。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 今、大浦議員のお尋ねの件なんですけれども、いろいろ物議を醸した件なんですけど、直接バスの運行会社に補助をしないのかというようなこともございましたけども、これは、まず県との協議の結果でございまして、まず集客に対するエージェントの手数料として、手数料と申しますか、インセンティブと申しますか、それが500円と、そして、そのエージェントが対馬島内でバスを使ったら1人当たり500円をその送客したエージェント

に払うというようなことで御説明を申し上げておりましたけども、私があるときちょっと説明が不足したのかなと今反省はしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） もう予算を組んでしもうた後の執行について、とやかく言うて、どうもならんとですが、説明資料が2つありましてね、1つのほうは旅行会社って書いているんですよ。その資料を見りゃわかります。その後に、28日付ということは、予算執行後ですよ、執行後の資料として、またそこにメモが28日と書いていますけどね、予算はその前につけたのでしょう。これ見りゃわかるんですよ。それにはエージェントと書いているんですよ。

だから、全協か何かで1回説明したと思うんですよ、このことは。その後の資料としてはエージェントに変わっているんです。その前は旅行会社というふうに明記されておりますよ。括弧してエージェント、こう書いています。

ですからね、要は、言いよるのは、全部お金が旅行会社に行くものとした場合に、その利用する韓国の客にバスの軽減措置が何もないというのは、ちょっと指摘のことなんですよ。そういうことなんですけど、ちょっと部長に、意味はわかります。済みません、見たらわかると。済みません。

○議長（作元 義文君） 暫時休憩しましょうか。休憩しようか。（「はい」と呼ぶ者あり）暫時休憩します。

午後3時21分休憩

午後3時23分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのこと前に進みまして、とにかく3つの船会社が運航するようになったと。しかし、観光客の伸びが果たしてどうかという市長の発言もありましたが、しかし、島民としては、これを活用する方法というのは最大に考えないかんわけですが、これまた観光協会のほうの調べでありますけど、ちょっと聞いてほしいんですが、島内の宿泊施設の実態です。巖原町、27件、774人の受け入れをしております。美津島が16件の487、豊玉の5、81、峰の3、53、上県、3の58、上対馬、9件の319と、こうなりますが、この中で非常にアンバランスといいますか、この内容であれば巖原を中心とした宿泊の展開がこのままでは進むと。宿泊する所に金が落ちるといふふうに私は理解しておりますし、上対馬を含めた北部の宿泊の強化というのが、私は対馬の観光の一つの力を入れないかんということを思うとります。かといって、市にそれを促すということは限界がありましようが、民間の力でそのような方向に

活動、活躍があつておるかどうか、市長でもいいですが、本部長でも結構ですが、そのようなことを私ほうわさとして上がるような、時期として船が3つも着く中で、そのぐらいの元気が対馬にないのかなと、こう思うんですが、ちょっとその辺は、どちらかお答え願えます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 宿泊施設につきましては、私どもの市が持っております企業誘致条例において、宿泊施設も当然一定の要件をクリアしていただければ、島内の方であっても、その条例に適用させるという基準がございます。その要件というものに向かって、市民の方々、民間の方々動き出しをしていただきたいというふうに思います。

また、その後の動き出しはどういう動き出しがあるかという御質問でございますが、特に北部対馬におきましては、宿泊施設ではございませんけども、レンタサイクルを始められる方が出てこられたというふうにも聞いておりますし、自ら道の駅をつくられた方もいらっしゃいます。また、12月1日から休憩所で食事を食べれるところを開設をされた方もいらっしゃいます。

そういうふうな動きが徐々に芽生えてきておりますので、先ほど申しました受け入れということにみんなが今知恵を出し始めていただいているというふうに感じて、大変うれしく思っております。そのうねりというものをもっと大きなものになるように、市としても支援ができるところはしていきたいというふうに考えております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 話はわかるわけですが、私は北部の振興についてかなり力を入れんと、この衰退はそのまま寂れていくと。そうさせるがために、これを機会に一つ韓国の観光客の皆様が比田勝港を中心とした範囲に宿泊機能をどう描くかというのが私は対馬北部振興の大きなかなめであると、このように思っております。

ちょっと聞いていただきます。上地区の観光ルートはこういうふうになっております。これはバス会社から問い合わせをしまして、担当の方、直接お聞きしました。ターミナルに上陸して、それから三宇田浜を經由して韓国展望台、スーパータケスエのショッピング、このコース。それから、ターミナルから三宇田浜、韓国展望台、佐須奈の島大国神社、そしてターミナル。それから御嶽の登山、そしてショッピングセンター、ターミナルと、これは日帰りみたいな感じのあれなんです、それに控えて、下のほうは、上見坂、小茂田神社、椎根、石屋根、豆酸崎、鮎もどし、内山、お船江、そして市内観光、こうなっております。それがAコース。Bコースが、万関、それから烏帽子岳、三根資料館、韓国展望台、三宇田浜、ターミナル、これも帰るということですね。それと、白嶽、有明登山、非常に上が薄いんですよ、その観光ルートも。

私、先ほど一般質問の中でどこに絵を描くか言うたら、私は一番上の資源は、千俵蒔山の頂上付近から見た景観は、恐らく対馬で1位、2位の場所であろうと、このように思っております。

それで、市長、この千俵蒔山の総延長なんですけど、井口浜から頂上付近まで約2,970メートル、この幅員6メートルの改良をして、あの地に観光の拠点といいますか、1時間半以上の待機時間が私は可能とっております。頂上付近に駐車場をつくり、そして散策もして、この景観は恐らくどこにも負けないでしょう。この企画をして、上にもう少し観光ルートの時間が稼げる場所をあと二、三カ所つくらんと成り立たんような気がいたします。そう思いますが、市長、この辺の思いを、市長、最近千俵蒔に行かれた最後はいつですか。市長の考えを聞きたいと思います。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 最近、千俵蒔へいつ行ったかということですが、野焼きのときに行きました。去年だったかもしれません。最初に行ったのは小学4年のときにあそこには行きました。去年、（発言する者あり）いや、じゃおととしか。済みません、おととしだそうです。確かに対馬らしくない牧場が一面に広がっておりますし、韓国が臨めることもあります。そして、あの場所には、佐護港には、古事記にも出てきております毛麻利叱智の伝説、日本から韓半島に戻る最後の場所というふうなこともあり、また、あそこには多久頭魂神社もございます。神道の里でもある佐護、ヤマネコも抱えております。いろんな資源を持っておる佐護の地区だというふうに思っております。

そういう中、北部対馬における滞留時間を長くするために、この千俵蒔山を活用することが大事なんじゃないかという御指摘ですが、千俵蒔一つだけではどうしても苦しいというふうな思いもあります。いろんなものを組み合わせて、それを旅程の中に入れていただくことを考えていかなくてはいけないというふうに思います。

今、議員からいただきました考え方というのも当然入れながら、北部対馬の滞留計画なるものを組み立てていきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） こういうことです。現在4メートルあるかないかの道路がずっと山頂まで行っていますが、それに大型バスが観光客が50人乗りが、頂上付近の手前8合目ですかね、あそこにピリオドがありますよ、道路の。そこに大型バスが10台前後駐車できるようなスケールを持ってやる企画をしてほしいというふうに思います。できれば、私は、本石部長、現場を見られて検討してくださいよ。そうすりゃ上の一部の滞在期間を、あそこ1時間半、十分下に対州馬の牧場をつくれれば十分活用できますから、そこが私は観光振興の企画だと思いますよ。検討をしてください、よろしいでしょうか、私のお願いでございます。

それと、烏帽子岳について、市長の答弁で、私もあの現場を見たときに、右側に切り立った山をさらに切るといことは、大変な場所だなど。ただし、あの急峻な勾配、19%前後最高があるそうですが、その中で大型バス同士が遭うて、その下りが物すごく嫌がって、危険が非常にあ

るということで、皆さんがその中で、言葉はえざるとういいますかね、運転手が。そういうことで観光客も恐ろしがつとるそうですよ。ですから、この危険な箇所は、やはり対応を市の管理の中で考えないといけないが、先ほど言いましたね、信号機をつけてありますね、道路工事の、それは私はいい案だと思いますよ。1,000メートル、1,000万ですか、あの延長が、調べてみますと、1,270メートルございます。幅員が5メートルから6メートル、狭いところで4.7と書いています。

ですから、そのことを検討してください。そうせんと、引っくり返って落ちりゃ、あそこは一遍に行きますよ。そういうふうに皆さん恐ろしがつとりますよ、ここ。観光客も恐ろしがつとる。これを検討してください。

次に、豆酩崎なんです、豆酩崎は建設課長にちょっとお尋ねいたします。道路のことなんです、西浦という、あの村の入り口がございましてね、観光道路。あれから88カ所の先に三差路がございましてね。海岸のほうから上がる道路と、豆酩崎に行く道路と、これを今の財部市長の中で鋭角を改良しましたね。私もそこは見て、ああ、ここで十分にかじは切れるが、その先の幅員は幾らになっていますか。

○議長（作元 義文君） 建設部長、堀義喜君。

○建設部長（堀 義喜君） 尾崎山の道路幅員の最小幅員ですね、これにつきましては、道路台帳上から見ますと4.5メートルです。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） その線形が非常にカーブが多いことと、ちょうど中型バス等がとまるのは、ちょうどバンガローといいですか、キャンプ場跡地のあの辺が限界だろうと思いますが、その間が私は非常に整備が必要であろうと思いますが、その点、2つ問題がございまして。駐車場がありませんね、ほとんどバスの、現場に行ってみたんですけども、その辺の把握は、本石部長、地元ですが、されておりますか。あそこにバスがとまるのが、スペースが私はないと見ているんですが。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 豆酩崎の場合、今、建設部長が申しましたように、市道美女塚線と鋭角処理をしたところからが尾崎山線なんですけども、今12メートルというバスが入れないのが豆酩崎だけでございまして、駐車場としてはとりたてて設定はしてありませんけども、今現に12メートル以内であれば駐車は、ほかの小さいバスはそれぞれ駐車はしておりますけども、先の駐車場までは行っておりません。手前の駐車場で駐車をしているという現状です。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 鋭角を改良されて、そしてある程度中型が入られるようになった。その先の幅が対応できないだろうかというふうなことで、要は大型が入るという意味です。そのことがなぜかと言いますとね、先ほど申し上げました観光バスの従業員の皆様としばしば会いますが、対馬で一番景観地というのは、声を出して、これは美しいというのは烏帽子岳だそうです。これが1番だそうです。2番目に豆敷崎というふうなことで、非常に皆さんがこの岬をすばらしいところであるというふうになっているそうです。

ですから、そういうところを従来の形でよいのかという時期に入っていますということについては、あそこはそんなになかったわけですよ。ところが、今6万来ていますから、6万の40台をフル回転した夏場というのは、ひっきりなしに遭うということについて少し考えていかないかということでもありますから、ですから、豆敷崎においては、私は言いますが、バンガローの芝地を、あそこは本石部長、利用はどのようになっています、現在のバンガローの利用実態は。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） もともと青少年キャンプ場でございましたけども、その後、県のほうの補助を受けて、いろいろな多用途の目的で、最近では身障者用のトイレもできましたけども、何分にも水が供給できないということで、キャンプとして利用できないということなんですけども、一応キャンプとして利用する場合は、管財課のほうに対応をお願いしているということなんですけども、ほとんどキャンプとしての申し込みはないようでございます。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 現場の細部を私は市長が十分把握しておらない旨もあって、担当部長にお聞きしたんですが、鋭角の場所から大型バスが入られるようなことが本当は望ましいであろうということが1つ。

その先の駐車場がバンガローの芝地といいますか、そこに検討ができないかというふうなことも課題であろうというふうな思いで、そこらの検討もしてみたらどうかというふうなことで、質問の内容でございます。

それと、もう1点、美女塚の道路は、これは管理は市ですかね。いいですか。それから西浦に抜けていくわけですが、その、ちょっと私たちにとって、この場で言うていいかどうかかわからんですが、ほとんど桜の木が両方から入りましてね、バスの屋根が全部かき破った状態になっております。それも私も見ました。市長、道路管理という中でその整備をなされるということが私は当然と思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、美女塚線のお話がありました。あそこの、たしかあの桜につきました

ては、豆殿地区の皆様があれをずっと植栽をされたという記憶がございます。今のような交通量、観光バスがこんなにひっきりなしに来るということは想定をしてない中で、地区の皆さんが一生懸命植えていただいた桜だということもちょっと考慮をしていかななくてはいけないかなと、今お話を聞いて思った次第です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） かなりのバスが傷をつけておるといふうなことを耳にしておりますので、できれば建設課長がその現場の把握をされて、市長に報告されて、高さが幾らのバスがあのかにかかるといふうな実態をおおむね把握されて対処する時期に来ると私は思うとります。その程度で今のことについては今後の対応を望みます。

そして最後に、この3つの海運会社の就航によって、一部6,000人ぐらいですね、10月の流入は1月6,000人ぐらい入っていますね。その中に日帰りということがかなりあるということで聞いております。1つは、韓国の釜山で免税店を利用してそのものを買う。対馬に来る用というのは、わずかな時間といふうな、新聞で書かれておりますが、市長でも部長でも結構ですが、その対馬での時間の活用をどのようにされているか、把握しておりますか、日帰りの客のことなんですが。部長でも結構です。

○議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、本石健一郎君。

○観光物産推進本部長（本石健一郎君） 確かに11月で3社目が新たに入ったわけですが、航路運航者としては、極力満船に近い状態で運びたいということがございまして、今、韓国のエージェントにおいても、激しいしのぎを削っている状態ということは御承知おきだと思えます。

極端な話が、往復3万ウォンか4万ウォンでということですから、日本円に換算すると、わずか4,000円か前後で往復ができると。それも免税品を買う目的でというようなキャンペーンを張っておりますけども、そういう中で客が対馬の魅力にとりついてくれればいいというグループもございまして、あるいは、トレッキングシューズを履いたまま有明とか白嶽にぱっと登って、その日のうちに自分の家から弁当を持ってくるかといふうなグループもございまして、弁当あたりも、奥さんのつくった弁当をそのまま食べて、そのまま船で帰るといふうな形態もございまして。

以上です。

○議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） よくわかりました。なるだけ宿泊の企画ができるような島にして、できれば下に1泊、上に1泊、そうすれば金は上にも落ちるといふうな企画と仕掛けをすることが私は観光推進の役割であると、このように思っております。

それと、この13年間の運航の実績を私、見せていただいて、毎月の航路の利用状況、当初二、

三年は月に200人ぐらいの運航実績ということが、大亜高速海運の中ではあっております。それを思うと、この13年間の培われたことにつきましては、非常に敬意を表せないかなと、最近に起こったことについては別としましてね、その継続があって今あるような気がいたします。

ですから、何もかんも悪いんじゃないなくて、そこまで引っ張ってきたことについては、私はよく見ていかないかなという思いもいたしております、先ほどはああいう言い方をしましたけども。

以上をもちまして、私の一般質問は終わりますが、先ほどの3道路の整備について、さらに検討を、財部市長、もう一回検討をしてください。それが私のお願いでございます。

以上で終わります。

○議長（作元 義文君） 以上で、大浦議員の質問は終わりました。

以上で市政一般質問を終わります。

○議長（作元 義文君） この際申し上げます。配付のとおり、理事者から議案の訂正請求がっております。本件は、昨日議題としておりましたので、会議規則第19条第1項の規定によって議会の承認が必要であります。協議の結果、議案の内容等が変わるものではなく、明らかにミスプリント等の軽微な誤謬錯誤であります。事件の訂正請求書をもって了承事項といたします。よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（作元 義文君） なお、訂正を行わせますので、議案書を机の上に置いて帰ってください。

以上で、本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時46分散会
